

「いこま水環境実感再生計画」新旧対照表

(新)	(旧)
<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称</p> <p style="padding-left: 40px;">いこま水環境実感再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称</p> <p style="padding-left: 40px;">生駒市</p> <p>3. 地域再生計画の区域</p> <p style="padding-left: 40px;">生駒市の区域の一部 (詳細は別紙による)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="padding-left: 40px;">本市は、奈良県の北西端に位置し、面積53.18km²で南北に細長い形状で、市内には天の川・山田川・富雄川・竜田川の各河川が流れ、また生駒山地・矢田丘陵など緑豊かな自然環境と古(いにしえ)より受け継がれた、高山茶せんの製作や多くの信仰者を集める宝山寺など、伝統文化を背景として発展してきた。</p> <p style="padding-left: 40px;">しかし、昭和40年代からは、大阪市の中心部から約20kmと近接した距離に位置していることから、大規模住宅開発の進展に伴い自然は減り、人口は一貫して増加を続け、また生活様式も変化するにしたがって、未処理の生活雑排水が河川に流入して水質の悪化をまねき、「川はきたない」・「川に入ってはいけない」というような状況になった。</p> <p style="padding-left: 40px;">そこで、本市では「環境実感都市・</p>	<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称</p> <p style="padding-left: 40px;">いこま水環境実感再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称</p> <p style="padding-left: 40px;">生駒市</p> <p>3. 地域再生計画の区域</p> <p style="padding-left: 40px;">生駒市の区域の一部 (詳細は別紙による)</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="padding-left: 40px;">本市は、奈良県の北西端に位置し、面積53.18km²で南北に細長い形状で、市内には天の川・山田川・富雄川・竜田川の各河川が流れ、また生駒山地・矢田丘陵など緑豊かな自然環境と古(いにしえ)より受け継がれた、高山茶せんの製作や多くの信仰者を集める宝山寺など、伝統文化を背景として発展してきた。</p> <p style="padding-left: 40px;">しかし、昭和40年代からは、大阪市の中心部から約20kmと近接した距離に位置していることから、大規模住宅開発の進展に伴い自然は減り、人口は一貫して増加を続け、また生活様式も変化するにしたがって、未処理の生活雑排水が河川に流入して水質の悪化をまねき、「川はきたない」・「川に入ってはいけない」というような状況になった。</p> <p style="padding-left: 40px;">そこで、本市では「環境実感都市・</p>

「いこま水環境実感再生計画」新旧対照表

(新)	(旧)
<p>いこまの創造～響きあう人・まち・自然」を基本理念として、生駒市環境基本計画を制定し、市民・事業者・行政が積極的に環境問題に取り組んでいるが、本市の平成16年度末の下水道処理人口普及率は45.4%であり、特に竜田川流域の下水道処理世帯普及率は約28%と極めて低い状況にある。</p> <p>また、水質の面でみると、大和川が目指す「環境基準値」(BOD値5mg/ℓ)に近づいてはいるものの依然全国ワースト1である。本市としてはその上流に位置する竜田川の水質(平成15年度平均BOD値13mg/ℓ)を改善していくことが急務である。</p> <p>このようなことから、特に竜田川流域の人口密集地域を重点的に総合的な汚水処理施設の整備を積極的に図るとともに、地域住民への水環境改善・回復意識の向上に向けた啓発活動も展開する必要がある。</p> <p>その結果として、本市にある各河川の水質の改善を図り、昔のような清らかな清流を取り戻し、大人も子供もこぞって「川」と親しみ、「水」と親しみ、「自然」と親しめる、市民にとって「美しい生駒の水環境を実感」できることを目指す。</p> <p>また、近年激化する地域間競争に打ち勝つため、本市が誇る自然・景観資源や歴史・文化的資源などの地域資源を最大限に活用するとともに「美しい生駒の水環境」をベクトルに加えることによって、本市独自の個性的・魅力的なまちづくりをめざす。</p> <p>具体的には、対象地域をフィールドミュージアムに見立て、魅力・個性に</p>	<p>いこまの創造～響きあう人・まち・自然」を基本理念として、生駒市環境基本計画を制定し、市民・事業者・行政が積極的に環境問題に取り組んでいるが、本市の平成16年度末の下水道処理人口普及率は45.4%であり、特に竜田川流域の下水道処理人口普及率は約26%と極めて低い状況にある。</p> <p>また、水質の面でみると、大和川が目指す「環境基準値」(BOD値5mg/ℓ)に近づいてはいるものの依然全国ワースト1である。本市としてはその上流に位置する竜田川の水質(平成15年度平均BOD値13mg/ℓ)を改善していくことが急務である。</p> <p>このようなことから、特に竜田川流域の人口密集地域を重点的に総合的な汚水処理施設の整備を積極的に図るとともに、地域住民への水環境改善・回復意識の向上に向けた啓発活動も展開する必要がある。</p> <p>その結果として、本市にある各河川の水質の改善を図り、昔のような清らかな清流を取り戻し、大人も子供もこぞって「川」と親しみ、「水」と親しみ、「自然」と親しめる、市民にとって「美しい生駒の水環境を実感」できることを目指す。</p> <p>また、近年激化する地域間競争に打ち勝つため、本市が誇る自然・景観資源や歴史・文化的資源などの地域資源を最大限に活用するとともに「美しい生駒の水環境」をベクトルに加えることによって、本市独自の個性的・魅力的なまちづくりをめざす。</p> <p>具体的には、対象地域をフィールドミュージアムに見立て、魅力・個性に</p>

(新)	(旧)
<p>ふれあうことができる地域として地域内外の人々の交流空間を創造し、住民の地域への愛着と住民相互の連帯感の醸成を図り、やすらぎと活力のあるまちづくりを目標とするものである。</p> <p>(具体的な数値目標)</p> <p>(目標1) 対象区域の汚水処理人口普及率を<u>64.0%から75.5%</u>に向上。 特に、<u>竜田川流域</u>においては、<u>54.5%から63.3%</u>に向上。</p> <p>(目標2) 対象地域を含む竜田川の平均BOD値を13mg/lから11mg/lに改善。</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>今回の汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道を整備していく主な地域は、先ず竜田川流域では、特に市街化区域の<u>北新町・東松ヶ丘・西松ヶ丘・谷田町・生駒台・俵口町・松美台・小明町・辻町</u>である。また当該流域の市街化調整区域を中心とする地域については、合併浄化槽設置の支援を実施していく。</p> <p>更に、地域住民に対して「生活雑排水」を減らして「水環境」の大切さを認識して頂くよう啓発活動を展開することにより、竜田川の水質が「環境基準値」に近づくことを目指す。</p>	<p>ふれあうことができる地域として地域内外の人々の交流空間を創造し、住民の地域への愛着と住民相互の連帯感の醸成を図り、やすらぎと活力のあるまちづくりを目標とするものである。</p> <p>(具体的な数値目標)</p> <p>(目標1) 対象区域の汚水処理人口普及率を67.6%から75.2%に向上。 特に、<u>竜田川流域</u>においては、<u>52.3%から63%</u>に向上。</p> <p>(目標2) 対象地域を含む竜田川の平均BOD値を13mg/lから11mg/lに改善。</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>今回の汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道を整備していく主な地域は、先ず竜田川流域では、特に市街化区域の<u>北新町・東松ヶ丘・生駒台・俵口町・松美台・小明町</u>である。また当該流域の市街化調整区域を中心とする地域については、合併浄化槽設置の支援を実施していく。</p> <p>更に、地域住民に対して「生活雑排水」を減らして「水環境」の大切さを認識して頂くよう啓発活動を展開することにより、竜田川の水質が「環境基準値」に近づくことを目指す。</p>

(新)	(旧)
<p>また、富雄川の水質は平成15年度の平均BOD値4.6mg/ℓと「環境基準値」の5mg/ℓをクリアーしているものの、これ以上水質汚濁が進まないよう富雄川流域では、ひかりが丘地区・高山町の一部を公共下水道で整備をするとともに、市街化調整区域を中心に合併浄化槽設置の支援をする。また、富雄川上流部の市街化調整区域内では「地域がはぐくむ川づくり事業」として、地域住民と行政とが一体となって「親水性のある川」としての回復を目指しているところであり、更に清らかな清流になるよう水質の向上を図っていききたい。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>① 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 [事業主体] ・生駒市</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、浄化槽</p> <p>[事業区域] ・公共下水道 <u>下水道事業認可区域</u>のうち概ね近鉄奈良線以北の区域で、山田川流域認可区域を除いた区域（但し、竜田川流域の処理区にあっては、6年以内に下水道整備が見込まれる区域）</p> <p>・浄化槽 生駒市全域から<u>下水</u></p>	<p>また、富雄川の水質は平成15年度の平均BOD値4.6mg/ℓと「環境基準値」の5mg/ℓをクリアーしているものの、これ以上水質汚濁が進まないよう富雄川流域では、ひかりが丘地区・高山町の一部を公共下水道で整備をするとともに、市街化調整区域を中心に合併浄化槽設置の支援をする。また、富雄川上流部の市街化調整区域内では「地域がはぐくむ川づくり事業」として、地域住民と行政とが一体となって「親水性のある川」としての回復を目指しているところであり、更に清らかな清流になるよう水質の向上を図っていききたい。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>① 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 [事業主体] ・生駒市</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、浄化槽</p> <p>[事業区域] ・公共下水道 <u>下水道事業認可区域</u>のうち概ね近鉄奈良線以北の区域で、山田川流域認可区域を除いた区域（但し、竜田川流域の処理区にあっては、6年以内に下水道整備が見込まれる区域）</p> <p>・浄化槽 生駒市全域から<u>下水</u></p>

「いこま水環境実感再生計画」新旧対照表

(新)	(旧)
<p><u>道事業認可区域</u> (但し、竜田川流域 の処理区にあつては、6年以内に下水道整備が見込まれる区域)を除いた区域</p>	<p><u>道事業認可区域</u> (但し、竜田川流域 の処理区にあつては、6年以内に下水道整備が見込まれる区域)を除いた区域</p>
<p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成17年度～21年度 ・ 浄化槽 平成17年度～21年度 	<p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成17年度～21年度 ・ 浄化槽 平成18年度～21年度
<p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 3,000,000千円 (うち、単費 1,300,000千円) (うち、国費 850,000千円) ・ 浄化槽 (個人設置型) 206,307千円 (うち、国費 68,768千円) <p>◎ 総合計 3,206,307千円 (うち、単費 1,300,000千円) (うち、国費 918,768千円)</p>	<p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 3,000,000千円 (うち、単費 1,300,000千円) (うち、国費 850,000千円) ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成18年度 42,045千円 平成19年度 42,045千円 平成20年度 42,045千円 平成21年度 42,045千円 合 計 168,180千円 (うち、国費 56,060千円) <p>◎ 総合計 3,168,180千円 (うち、単費 1,300,000千円) (うち、国費 906,060千円)</p>
<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 φ200～φ800 20,000m ・ 浄化槽 (個人設置型) 559基 	<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 φ200～φ800 20,000m ・ 浄化槽 (個人設置型)

「いこま水環境実感再生計画」新旧対照表

(新)	(旧)
	平成18年度 5人槽 <u>65</u> 基、7人槽 <u>40</u> 基 10人槽 <u>5</u> 基 平成19年度 5人槽 <u>65</u> 基、7人槽 <u>40</u> 基 10人槽 <u>5</u> 基 平成20年度 5人槽 <u>65</u> 基、7人槽 <u>40</u> 基 10人槽 <u>5</u> 基 平成21年度 5人槽 <u>65</u> 基、7人槽 <u>40</u> 基 10人槽 <u>5</u> 基 合 計 5人槽 <u>260</u> 基 7人槽 <u>160</u> 基 10人槽 <u>20</u> 基
なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり 公共下水道 10,500人 浄化槽 <u>1,908</u> 人	なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり 公共下水道 10,500人 浄化槽 <u>1,540</u> 人
5-3 その他の事業 該当無し	5-3 その他の事業 該当無し
6. 計画期間 平成17年度～21年度	6. 計画期間 平成17年度～21年度
7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に奈良県生駒市が、4.に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図る。 なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が	7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に奈良県生駒市が、4.に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図る。 なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が

「いこま水環境実感再生計画」新旧対照表

(新)	(旧)
<p>適切に行われていることについて把握する。</p> <p>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当無し</p> <p>(添付資料)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生駒市位置図 2 生駒水環境実感再生計画区域図 3 工程表 4 地域再生計画の全体像を示すイメージ図 	<p>適切に行われていることについて把握する。</p> <p>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当無し</p> <p>(添付資料)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生駒市位置図 2 生駒水環境実感再生計画区域図 3 工程表 4 地域再生計画の全体像を示すイメージ図